

「不分別」等の表現について

2019. 2. 21 食品表示部会委員

渡辺 健介

「不分別」といった表現や、不検出から5%の間を示す表現について、わかりやすい表現があれば、ということですが、これらの意味を正確に表現でき、さらに限られた表示面積に表示することが可能な短い表現があるか、ということになると、そんな便利な言葉があるとは思えません。肝心なのは、その言葉の持っている意味を、いかに普及させることができるか、ということだと思っています。

そういう意味では、遺伝子組換えでないものを特に選別せずに調達している原料については、「遺伝子組換え不分別」、IPハンドリングを行なっているものについては、「分別管理実施」と表現し、その意味について、しっかり普及啓発を行なうしかないと考えます。